

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月4日

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 Calbee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222(代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 財務経理本部長 菊地 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222(代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 財務経理本部長 菊地 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年8月26日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	カルビー（杭州）食品有限公司
住所	中国浙江省
代表者の氏名	松本 晃
資本金の額	126百万元
事業の内容	食品製造販売業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前	64百万元
異動後	- 百万元

総株主等の議決権に対する割合

異動前	51%
異動後	- %

(注) 1. 「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」欄は、出資金額を記載しております。

2. 「当社の所有に係る特定子会社の議決権の割合」欄は、出資割合を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

平成27年8月26日開催の取締役会において、当該特定子会社の全所有株式を譲渡することを決定致しました。

当該株式譲渡に伴い、カルビー（杭州）食品有限公司は、当社の特定子会社ではなくなります。

異動の年月日 平成27年11月30日（予定）